

8 農地を有効活用したいとき

◎鹿屋市農地中間管理事業助成金

助成の対象者は？	市内に農地を所有しており、農地の賃借を行いたい方
助成の内容は？	○所有する農地について、農地中間管理機構を通じた賃貸借契約を行った際、機構集積協力を交付 (10アール当たり15,000円以内など) ※ 機構集積協力は、交付単価や交付要件が変更される場合があります。詳細については、お問い合わせください。
助成の要件は？	○農地を農地中間管理機構に10年以上貸し付け、かつ 機構から受け手へ貸し付けられること
申請に必要なものは？	申請書 など
申請の時期は？	随時 (ただし、予算上限となるまで)
問合せ・窓口は？	農政課担い手育成係 (市役所本庁舎2階) TEL: 31-1183